

議案第 89 号

鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例を廃止
する条例の制定について

鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を次のように定める。

平成22年 2 月 17 日 提出

鎌倉市長 松 尾 崇

(提案理由)

高等学校授業料の実質無償化が国において実施されることを踏まえ、基金を廃止しようとするものである。

鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例（昭和39年3月条例第9号）は、
廃止する。

付 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。